

平成30年12月3日
商工政策課

青森県大規模小売店舗立地審議会議事概要

1 開催日

平成30年9月20日（木） 13時30分～14時40分

2 会場

県庁南棟3階B会議室

3 出席者名

藤井会長、西川委員、對馬委員、飛澤委員、河村委員
商工政策課 土屋課長代理他2名

4 議事の概要

- (1) 議題1 前回（平成30年4月20日）の議事概要及び届出状況等について
事務局から、前回の審議概要、現在の届出状況等について説明を行い、議事概要として承認された。

- (2) 議題2 届出案件について

■【(仮称)桜川商業施設に係る新設について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ① 現在工事中であるが、歩行者や自転車に配慮しながら作業を進めており、十分な安全対策が取られている。
- ② 店舗周辺は元々交通状況が良くないことや、現在の店舗が移転してくることを考えると、今回の出店に伴う交通への影響は小さいのではないかと。
- ③ 店舗の立地上、地元住民や高校生の自転車による来店が多いと考えられ、駐輪場が不足する可能性がある。開店後の利用状況を見て、将来的に増台することができないか、口頭で設置者側へ伝えてはどうか。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致したが、付帯要望については、事務局案の文言を修正し、下記のとおり求めることとした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が一部の地点で超過しており、再予測についても基準値を超過している地点が多数あることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 店舗周辺の歩行者、自転車の安全対策について、付近に小学校、中学校及び高等学校があることでもあり、十分な配慮を行うこと。
- 3 設置者配慮事項を確実に履行すること。

■【ベニーモール五所川原に係る新設について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

① 計画地周辺は、インターチェンジから中心街に入ってくる県道の両側に商業施設が集積しており、元々交通量が多い場所である。交通渋滞が慢性的に発生しているが、複合的な要因で発生しているものであり、今回の出店に伴う影響は小さい。

② 交通渋滞については、市及び住民から意見がないため、問題ないのではないか。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致したが、付帯要望については、事務局案の文言を修正し、下記のとおり求めることとした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が全ての地点で超過しており、再予測についても基準値を超過している地点が多数あることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 大型商業施設が複数近接・隣接している立地条件から、状況によっては複合要因で道路渋滞等の混雑発生が予想されることから、それに関わる安全対策・混雑緩和対策を講じること。
- 3 設置者配慮事項を確実に履行すること。

■【Uマート弘大前店に係る変更について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

① 昼間の時間帯の中での変更であり、騒音レベルの数値にも変更はないため、問題ないのではないか。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記のとおり付帯要望を求めることとした。

- 1 設置者配慮事項を確実に履行すること。